

# 株式会社大昇工業

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性採用者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 8月 23日 ~ 令和8年 8月 22日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

#### <対策>

- 令和3年9月～ 社員へのヒアリングを行う(毎週、隔週、月の日数希望等)  
業務に支障をきたさない範囲で設定する。(閑散期・繁忙期考慮)  
プレノー残業デーを社内に周知し実施・検討
- 令和4年4月～ 本施行
- 令和5年4月～ 各社員の年間ノー残業デー取得率100%を目指す。

目標2：年次有給休暇の取得日数を社員1人当たり平均10日以上とする。

#### <対策>

- 令和3年9月～ 年次有給休暇の取得状況の実態を把握  
社内会議にて、取得を推進する施策の検討
- 令和4年4月～ 社内に周知する。  
有給休暇取得予定表等の資料を作成管理
- 令和4年9月～ 管理職による進捗状況の確認、勧告等の取組を図る。
- 令和5年3月～ 取得状況に対し、社内で再度検討会議を行う。
- 令和5年4月～ 目標達成100%を目指す。